

令和2年9月1日
財務部経理課

議会の委任による専決処分の報告（仮称世田谷区営豪徳寺アパート1号棟新築工事）

- 1 契約件名 仮称世田谷区営豪徳寺アパート1号棟新築工事
- 2 相手方 東京都世田谷区船橋二丁目8番5号D - Square千歳船橋1階
株式会社中島建設 東京支店
代表者 水 島 伸 一
- 3 契約金額 変更前 529,092,000円
変更後 532,029,000円
- 4 工 期 令和2年10月1日（変更なし）
- 5 変更理由 平成31年3月適用の公共工事設計労務単価に係る特例措置のため。
- 6 専決処分日 令和2年8月18日